



在宅医療・介護相談窓口のご案内

三郷市では、地域の方々が住み慣れた地域で安心して在宅医療が受けられるように、在宅医療・介護に関する相談窓口である

『三郷市在宅医療・介護連携サポートセンター』を開設しています。

在宅での医療や介護に関する相談を受け付けていますので、お困りごとがあれば、お気軽にご相談ください。

名称：三郷市在宅医療・介護連携サポートセンター

場所：三郷市保健センター分室（三郷市谷口544）

連絡先：電話・FAX 048（949）6119

受付時間：月～金曜日（土日祝、夏期・年末年始休み）
午前9：00～午後5：00

相談料：無料

相談方法：電話、面接、FAX

対象者：ご本人、ご家族、医療関係者、介護関係者

相談員：ケアマネジャーの資格を持つ看護師、介護福祉士等が対応

～市民の皆様へのお願い～

訪問診療の対象

・訪問診療では、十分な検査ができないので診断することが困難です。その為に主治医がすでにして、現在の病名が判明している方、健康状態がある程度安定している方が、訪問診療の対象となります。

訪問診療開始の手続き

・当窓口にて医師をご紹介し、訪問診療を開始するには、**主治医が通院困難と判断して、「診療情報提供書」を頂けることが前提となります。**そして、相談窓口で面談（個人情報使用同意書の記入等）をさせていただきます。



↓ご相談内容によっては、管轄の地域包括支援センターや市役所担当部署をご案内することもあります。

問い合わせ 三郷市役所長寿いきがい課地域包括係 ☎ 048（930）7793

↓三郷市在宅医療・介護連携サポートセンター ☎ 048（949）6119

本人・家族より

パーキンソン病で毎月病院受診、今朝から、嘔吐がある。要介護の夫と2人暮らし。どうしたらよいか。

毎月、受診している病院へ相談をお願いします。主治医が今後、通院が困難な状況と判断した場合、病院の相談員からサポートセンターに、訪問診療の依頼があります。

現在市内病院に通院している。タクシーの乗降も無理になってきたので、訪問してくれる医師を紹介してほしい。

まずは病院の主治医に相談をお願いします。病院の相談員からサポートセンターに、訪問診療の依頼があります。または、診療情報提供書を受け取り、サポートセンターに来所して個人情報使用同意書にサインし、登録されている医師に訪問診療を依頼することになります。

～訪問診療・往診って何だろう～

訪問診療：医療機関に通院ができなくなった時、医師が定期的に自宅に訪問して診療を行います。

往診：普段から診てもらっている医師が病状に変化があった場合、自宅に訪問して臨時の診療を行います。

緊急時の往診だけという利用は難しいです。現在、症状があり、動けない場合は救急車等を利用して救急対応病院を受診してください。

父が要介護2と認定された。今後どうしたら良いか教えてほしい。

ケアマネジャーを決める事から始めます。地域の情報をお知らせします。

市外で暮らしていた父と一緒に住むことになった。以前住んでいた場所で訪問診療を受けたい。

現在の主治医に相談をお願いします。診療情報提供書を受け取り、サポートセンターに来所して、個人情報使用同意書にサインしていただいた後、登録されている医師に訪問診療を依頼します。

医療機関・ケアマネジャーより

都内の病院看護師から、がん末期で最期までご自宅で過ごしたいという患者さんに往診医と訪問看護を紹介してほしい。

診療情報提供書を受け取り、登録されている医師に訪問診療を依頼します。訪問医と相談のうえ訪問看護も依頼することになります。

医療機関・ケアマネジャーからのご相談の場合、直接、サポートセンターにご連絡ください。

在宅医療で悩んだり、困ったときには、是非ご活用ください。

☎ 048 (949) 6119